

# 要 望 書

|                       |   |                |      |             |                  |      |             |
|-----------------------|---|----------------|------|-------------|------------------|------|-------------|
| <b>所管省庁</b>           | <b>厚生労働省</b>  |                |      |             |                  |      |             |
| <b>要望内容</b>           | <p>1 3 緊急雇用創出事業等の事業要件の見直しについて</p> <p>雇用創出に係る基金事業について、地方の実情に応じた運用が困難なため、地方が主体的に事業を実施できるよう、以下のとおり事業要件を撤廃または緩和すること。</p> <p>①基金事業の対象事業要件を撤廃すること<br/>（ガス・水道事業における簡易作業など、地方公営企業会計で行う事業も対象とすること）</p> <p>②緊急雇用創出事業における、地方公共団体による事務補助員等としての臨時職員の雇用について、基金事業終了時（平成 2 3 年度末）まで活用できるものとする</p>   |                |      |             |                  |      |             |
| <b>担当部課</b>           | 産業労働部労働政策課  |                |      |             |                  |      |             |
| <b>具体的現状と課題</b>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の雇用情勢は、有効求人倍率（10月）が0.43倍と「10人あたり4つの仕事しかない」状況にあり、全国トップの福井県でさえ0.63倍という極めて厳しい状況が続いている。</li> <li>・本県では、雇用基金事業により緊急的な雇用創出を図っているところであるが、事業要件が依然として厳しく、県内市町からも「地方公営企業会計で行う事業も対象にしてほしい」といった声がある。</li> <li>・また、緊急雇用創出事業については、地方公共団体による事務補助員等としての臨時職員の雇用が平成22年度末までに限って活用できることになっているが、多様な雇用機会を提供できるよう、基金事業終了時（平成23年度末）まで期間を延長すべきである。</li> </ul> <p><b>【県予算額】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>ふるさと雇用再生特別基金事業</td> <td>21年度</td> <td>1,035,665千円</td> </tr> <tr> <td>緊急雇用創出事業臨時特例基金事業</td> <td>21年度</td> <td>2,078,128千円</td> </tr> </table> | ふるさと雇用再生特別基金事業 | 21年度 | 1,035,665千円 | 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 | 21年度 | 2,078,128千円 |
| ふるさと雇用再生特別基金事業        | 21年度  | 1,035,665千円    |      |             |                  |      |             |
| 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業      | 21年度  | 2,078,128千円    |      |             |                  |      |             |
| <b>備 考</b><br>(別添資料等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用創出に係る基金事業の要件見直し</li> </ul>  |                |      |             |                  |      |             |